

【粕屋町農業委員会議事録】

1.開催日時 平成30年9月7日(金)9時00分～10時00分

2.開催場所 健康センター 多目的室

3.出席委員(14名)

会 長	安河内	勇 臣
副 会 長	長	武 範
1 番	因	光 明
2 番	内 田	吏
3 番	八 尋	文 枝
4 番	山 田	好 美
5 番	田 代	慶 子
6 番	八 尋	勇 光
7 番	船 越	英 治
8 番	小 西	敏 喜
9 番	青 木	勝 浩
1 0 番	今 泉	義 秀
推進委員	田 代	精 一
推進委員	長	昭 憲

4.欠席委員(2名)

1 1 番	安 川	利 正
推進委員	瓜 生	俊 二

5.議事日程

第1 開会のことば

第2 会長挨拶

第3 議案第1号…農地法第3条の規定による許可申請について(2件)

議案第2号…農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について(1件)

議案第3号…農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について(1件)

議案第4号…利用権設定等促進事業計画案の農業委員会における決定について(4件)

報告事項1…使用貸借権の合意解約通知について(1件)

6.農業委員会事務局職員

事 務 局 長 八 尋 哲 男

事 務 局 員 酒 井 英 臣

7.会議の内容

<p>事務局長</p>	<p>【開会のことば】</p> <p>時間前ですが、皆さんお揃いですので始めたいと思います。一同ご起立をお願いします。礼。ご着席ください。ただいまから9月の粕屋町農業委員会を始めさせていただきます。いま役場では、議会が開催中があります。一般質問が14日の金曜日から議員さん10名質問に立たれます。農業関係においては、案浦議員さんから質問を予定されていますので、お時間許される方はご聴講のほどよろしく願いいたします。</p> <p>本日の会議の欠席は11番の安川委員、瓜生推進委員から欠席の届出がなされています。本日の議事録署名人につきましては、5番の田代委員、6番の八尋委員となっております。2番会長挨拶。会長よろしくをお願いします。</p>
<p>議長 (会長)</p>	<p>【会長挨拶】</p> <p>改めましておはようございます。町長選挙もあと二日となりました。明後日が投票並びに開票となっております。新しい町長さんが決まってくるようになっております。それから、欠員になっておりました農業委員さんですが9月議会最終日の21日に本会議で採決されます。そこで新しい委員さんが決まると思います。来月の農業委員会では、新町長に挨拶、新委員さんには初めての出席をお願いしたいと考えております。</p> <p>会議終了後、事務局のほうから連絡があると思いますが、新しい二人を交えて懇親会が行えたらと考えております。そのような計画を立てていますので、皆さんご協力のほどよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、早速議題に入らせていただきますが、その前に本日も都市計画課と道路環境整備課から出席していただいております。</p>
<p>議長</p>	<p>【第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について 審議番号1 審議】</p> <p>それでは、第1号議案農地法第3条の規定による許可申請について、審議番号1番について事務局お願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>審議番号1、 該当法、第3条、地区名、長者原、 譲受人住所氏名、 譲渡人住所氏名、 土地の表示、長者原西四丁目 面積、田、927㎡、1,442㎡、計2,369㎡、 権利の種類、贈与、 申請理由、農業経営の拡充、農業経営の若返り、 経営面積、自作60a、自作156a、 地元委員、船越 英治委員、 位置図を2P、字図を3P、4Pに添付しています。以上です。</p>

議長	説明が終わりました。この件につきまして、ご質問等がございましたらお受けいたします。
議長	<p>【第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について 審議番号1 採決】</p> <p>質問が無いようでしたら、賛成の方の挙手をお願いいたします。</p> <p>【出席委員全員挙手】</p> <p>全員賛成でございます。</p>
議長	<p>【第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について 審議番号2 審議】</p> <p>続きまして、審議番号2番について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>審議番号2、</p> <p>該当法、第3条、地区名、長者原、</p> <p>譲受人住所氏名、</p> <p>譲渡人住所氏名、</p> <p>土地の表示、長者原西四丁目、</p> <p>面積、畑、589㎡、336㎡、909㎡、322㎡計2,156㎡</p> <p>権利の種類、贈与、</p> <p>申請理由、農業経営の拡充、農業経営の若返り、</p> <p>経営面積、自作60a、自作156a、</p> <p>地元委員、船越 英治委員、</p> <p>位置図を5P、字図を6Pに添付しています。以上です。</p>
議長	説明が終わりました。この件につきまして、ご質問等がございましたらお受けいたします。
議長	<p>【第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について 審議番号2 採決】</p> <p>質問が無いようでしたら、賛成の方の挙手をお願いいたします。</p> <p>【出席委員全員挙手】</p> <p>全員賛成でございます。</p>
議長	<p>【第2号議案 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について 審議番号1 審議】</p> <p>それでは、第2号議案 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について 審議番号1について事務局お願いします。</p>
事務局	<p>審議番号1、</p> <p>該当法、第4条、地区名、大隈、</p> <p>届出人住所氏名、</p> <p>土地の表示、大隈、唐臼、</p> <p>転用目的、貸駐車場、貸駐車場造成のため、</p>

	<p>施設の概要、駐車台数 45 台、</p> <p>立地条件、東:河川、西:雑種地、南:道路、北:河川、</p> <p>隣地承諾の有無、なし、</p> <p>隣地者条件、なし、</p> <p>地元委員、八尋 勇光委員、</p> <p>市街化区域で会長処分となっており、平成 28 年 8 月に地目変更後、未登記となっております。</p> <p>位置図を 8P、字図を 9P、計画図を 10P に添付しています。以上です。</p>
議長	<p>この件につきましては、皆さんで現地確認を行ったところでございます。何かご質問等がありましたらお受けいたします。</p>
議長	<p>【第 2 号議案 農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出について 審議番号 1 採決】</p> <p>質問が無いようでしたら、賛成の方の挙手をお願いいたします。</p> <p>【出席委員全員挙手】</p> <p>全員賛成でございます。</p>
議長	<p>【第 3 号議案 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出について 審議番号 1 審議】</p> <p>それでは、第 3 号議案 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出について 審議番号 1 について事務局お願いします。</p>
事務局	<p>審議番号 1、</p> <p>該当法、第 5 条、地区名、長者原、</p> <p>申請人住所氏名、</p> <p>相手人住所氏名、</p> <p>土地の表示、長者原東一丁目、</p> <p>権利の種類、売買、</p> <p>転用目的、その他、自己用駐車場造成のため、</p> <p>施設の概要、駐車台数 7 台、</p> <p>立地条件、東:宅地、西:道路、南:雑種地、北:雑種地、</p> <p>隣地承諾の有無、なし、</p> <p>隣地者条件、なし、</p> <p>地元委員、船越 英治委員、</p> <p>市街化区域で会長処分となっております。</p> <p>位置図を 12P、字図を 13P、計画図を 14P に添付しています。以上です。</p>
議長	<p>この件につきましても、現地を見てきたところでございます。敷地内の排水につきましては、普通は道路のほうに流すと思いますが、この件につきましては自宅のほうの既存の排水路につなげるような計画となって</p>

	おります。何かご質問等がございましたらお受けいたします。
議長	敷地内の雨水を道路側に排水する場合は側溝等を条件で付けないといけないのですか。
道路環境整備課	流すところがない場合でしたら側溝等を設けないといけないと思いますし、例えば道路の反対側にあれば横断という形で流すようになります。
議長	L型じゃなくて。
道路環境整備課	通常はU型の自由勾配側溝。
議長	この現場ではJR側のほうにしかありませんよね。
事務局	そうです。
議長	【第3号議案 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について 審議番号1 採決】 なにかございませんでしょうか。質問が無いようでしたら、賛成の方の挙手をお願いいたします。 【出席委員全員挙手】 全員賛成でございます。
議長	それでは、都市計画課と道路環境整備課の皆さんはご苦労さまでございました。 【都市計画課・道路環境整備課 退席】
議長	【第4号議案 利用権設定等促進事業計画案の農業委員会における決定について 審議番号1 審議】 続きまして第4号議案 利用権設定等促進事業計画案の農業委員会における決定について、審議番号1番について説明をお願いします。
事務局	審議番号1、 農地の所在地、江辻、大地田、 現況地目、田、 面積、1,316㎡、 利用権の種類、使用貸借権、 利用権の設定をする者の住所・氏名、 利用権の設定を受ける者の住所・氏名、 作付する作目名、ブロッコリー、 期間、5年、新規設定で位置図を16Pに添付しております。以上です。
議長	審議番号1番につきましては、新規設定でございます。この件につきまして、ご質問等がありましたらお受けいたします。

議長	<p>【第 4 号議案 利用権設定等促進事業計画案の農業委員会における決定について 審議番号 1 採決】</p> <p>質問が無いようでしたら、賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>【出席委員全員挙手】</p> <p>全員賛成でございます。</p>
議長	<p>【第 4 号議案 利用権設定等促進事業計画案の農業委員会における決定について 審議番号 2 審議】</p> <p>続きまして、審議番号 2 番について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>審議番号 2、</p> <p>農地の所在地、戸原、馬苦勞、</p> <p>現況地目、田、</p> <p>面積、1,418 m²、</p> <p>利用権の種類、使用貸借権、</p> <p>利用権の設定をする者の住所・氏名、</p> <p>利用権の設定を受ける者の住所・氏名、</p> <p>作付する作目名、水稻、</p> <p>期間、5 年、新規設定で位置図を 17P に添付しております。以上です。</p>
議長	<p>【第 4 号議案 利用権設定等促進事業計画案の農業委員会における決定について 審議番号 2 採決】</p> <p>質問が無いようでしたら、賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>【出席委員全員挙手】</p> <p>全員賛成でございます。</p>
議長	<p>【第 4 号議案 利用権設定等促進事業計画案の農業委員会における決定について 審議番号 3 審議】</p> <p>続きまして、審議番号 3 番について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>審議番号 3、</p> <p>農地の所在地、江辻、下牟田、</p> <p>現況地目、田、</p> <p>面積、2,128 m²、</p> <p>利用権の種類、使用貸借権、</p> <p>利用権の設定をする者の住所・氏名、</p> <p>利用権の設定を受ける者の住所・氏名、</p> <p>作付する作目名、ブロッコリー、</p> <p>期間、5 年、新規設定で位置図を 18P に添付しております。以上です。</p>
議長	<p>この件につきましても、新規設定でございます。期間は 5 年です。ご質問等がありましたらお受けいたします。</p>

議長	<p>【第 4 号議案 利用権設定等促進事業計画案の農業委員会における決定について 審議番号 3 採決】</p> <p>質問が無いようでしたら、賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>【出席委員全員挙手】</p> <p>全員賛成でございます。</p>
議長	<p>【第 4 号議案 利用権設定等促進事業計画案の農業委員会における決定について 審議番号 4 審議】</p> <p>続きまして、審議番号 4 番について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>審議番号 4、</p> <p>農地の所在地、江辻、下牟田、</p> <p>現況地目、田、</p> <p>面積、2,528 m²、</p> <p>利用権の種類、使用貸借権、</p> <p>利用権の設定をする者の住所・氏名、</p> <p>利用権の設定を受ける者の住所・氏名、</p> <p>作付する作目名、ブロッコリー、</p> <p>期間、5 年、新規設定で位置図を 19P に添付しております。以上です。</p>
議長	<p>この件につきましても、新規設定でございます。期間は 5 年です。ご質問等がありましたらお受けいたします。</p>
因委員	<p>中間管理機構は利用しないのですか。粕屋町は利用の実績はありませんよね。</p>
事務局	<p>中間管理機構を利用する場合も条件がないわけではありません。1 筆だけでも良いというわけではなく、ある程度の連坦性などが求められます。あとは、荒廃農地といって今すぐ現状復旧できない農地等は対象外になります。</p>
議長	<p>【第 3 号議案 利用権設定等促進事業計画案の農業委員会における決定について 審議番号 4 採決】</p> <p>質問が無いようでしたら、賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>【出席委員全員挙手】</p> <p>全員賛成でございます。</p>
議長	<p>【報告事項 1 使用貸借権の合意解約通知について】</p> <p>使用貸借権の合意解約通知について報告</p>
副会長	<p>【閉会のことば】</p> <p>それでは、今月の農業委員会を閉会したいと思います。おかげさまで来月から全員集合ということなので、参加のほどよろしくお願いたします。どうもお疲れさまでした。</p>